

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月13日

【四半期会計期間】 第21期第2四半期(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

【会社名】 株式会社ユニテッドアローズ

【英訳名】 UNITED ARROWS LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 重松理

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区神宮前二丁目31番12号

【電話番号】 03(5785)6325(代)

【事務連絡者氏名】 財務経理部部长 須藤岳夫

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂八丁目1番19号

【電話番号】 03(5785)6325(代)

【事務連絡者氏名】 財務経理部部长 須藤岳夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第20期 第2四半期連結 累計期間	第21期 第2四半期連結 累計期間	第20期 第2四半期連結 会計期間	第21期 第2四半期連結 会計期間	第20期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (百万円)	36,669	38,196	17,971	19,115	79,665
経常利益又は経常損失 () (百万円)	863	1,642	236	219	4,283
四半期(当期)純利益又 は四半期純損失() (百万円)	165	618	317	49	1,274
純資産額 (百万円)			22,256	22,914	23,004
総資産額 (百万円)			46,037	47,793	46,821
1株当たり純資産額 (円)			527.30	542.89	545.02
1株当たり四半期 (当期)純利益金額又は 1株当たり四半期純損 失金額() (円)	3.93	14.65	7.52	1.18	30.19
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)					
自己資本比率 (%)			48.3	47.9	49.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	503	2,397			1,286
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,449	728			4,373
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,532	1,194			3,434
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)			2,554	3,796	3,322
従業員数 (名)			2,668 (194)	2,842 (176)	2,781 (262)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員であり、アルバイト数は()内に外数で記載しております。

3 第20期、第20期第2四半期連結累計期間及び第21期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第20期第2四半期連結会計期間及び第21期第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	2,842(176)
---------	------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、特別従業員100名を含んでおります。アルバイト数は()内に外数で記載しております。
2 特別従業員とは、育児や本人の身体上の理由等により就業規則に定める勤務時間での就業が困難な者に対し、勤務時間等を個別に取り決めた従業員をいいます。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	2,680(101)
---------	------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、特別従業員100名を含んでおります。アルバイト数は()内に外数で記載しております。
2 特別従業員とは、育児や本人の身体上の理由等により就業規則に定める勤務時間での就業が困難な者に対し、勤務時間等を個別に取り決めた従業員をいいます。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 販売実績

当社グループは、一般消費者を対象とした、店頭での紳士服・婦人服等の衣料品ならびに関連商品の販売を主たる業務としております。取扱商品は多岐にわたっておりますが、トレンドを見極めた上で国内外からセレクトして仕入れる調達商品と、市場の動向をタイムリーに反映できる自主企画商品とを組み合わせることにより、幅広いアイテムを多様なテイストで提案しております。

当第2四半期連結会計期間の販売実績は次のとおりであります。

商品別販売実績

商品別	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
メンズ	5,544	96.1
ウィメンズ	7,614	101.4
シルバー&レザー	1,276	101.3
雑貨等	1,032	131.1
その他	3,647	138.0
合計	19,115	106.4

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 シルバー&レザーとは「CHROME HEARTS」ブランドの銀製装飾品および皮革製ウエアであります。

3 「その他」には、アウトレット、催事販売、連結子会社の売上が含まれております。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）におけるわが国経済は、輸出・生産の改善の動きとエコカー減税、エコポイント制度などの景気対策効果による一時的な消費の持ち直しが見られるものの、企業収益は大幅な減少が続いており、景気は依然厳しい状況にあります。雇用や所得環境が悪化するなかで、先行きへの不透明感が強まり、個人消費意欲の減退が一層顕著となりました。

当社グループの属する衣料小売業界におきましては、景気悪化により高額商品の消費が伸び悩み、低価格志向がさらに強まるなど、非常に厳しい経営環境となりました。

このような状況のなか、当社グループにおきましては、構成する各会社および事業ごとの成長ステージに応じ

た施策および出店を実施することで、企業価値の向上に努めてまいりました。

株式会社ユニテッドアローズでは、たとえ売上が伸びずとも利益を創出できる収益体質に転換し、収益性の早期改善を目指すという経営方針のもと、以下の4つの重点課題への取り組みを着実に推進いたしました。

- 商品の調達と消化のコントロールによる、さらなる売上総利益の創出
- 事業活動全体の業務手順の見直しによる、バリューチェーンの全体最適化
- 本社/本部の業務の見直しによる、人員体制の適正化
- 経営管理サイクルの確立による、経営資源の最適配分

につきましては、MD（商品計画）プラットフォームの活用を推進し、売上総利益率、仕入原価率、プロパー消化率等の重要業績指標を週次、月次で進捗することで、仕入原価率の低減やたな卸資産の減減など一定の成果が出始めました。 につきましては、MD、生産、ディストリビュート、会計、人事等の業務のたな卸しによる業務プロセスの見える化を実施し、業務課題の抽出と改善策の検討を行いました。 につきましては、本社部門の業務内容の範囲や頻度のたな卸しと業務の要不要の見極めを実施し、それに併せて適正な人員体制の検討を実施いたしました。 につきましては、精度の高い単年度経営計画と中期経営戦略の策定のための経営戦略策定サイクルの検討と決定を行うとともに、投資案件の効果検証および投資精度を高めるための投資判断の検討プロセスの決定を行いました。また、事業ごとに収益性や成長性の精査と課題の抽出を行い、課題解決のための施策の進捗管理を行いました。

出退店につきましては、当第2四半期連結会計期間でU A業態：退店1店舗、スモールビジネスユニットおよびU Aラボ：出店2店舗、退店6店舗を実施し、当第2四半期連結会計期間末の店舗数は136店舗となりました。

また、年々広がりを見せるECマーケットにおけるさらなる売上の拡大を目的に、当社の各ストアブランドが出店する自社ECサイト“ユニテッドアローズ オンラインストア”を9月にオープンいたしました。

連結子会社の株式会社フィーゴにつきましては、直営店12店舗体制を維持しております。

同様に、連結子会社の株式会社ペレニアルユニテッドアローズにつきましては、4店舗体制を維持しております。

連結子会社の株式会社コーエンにつきましては、当第2四半期連結会計期間で2店舗を出店し、当第2四半期連結会計期間末の店舗数は25店舗となりました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は前年同期比6.4%増の19,115百万円となりました。売上総利益につきましては、春夏商品のセール販売の増加や値引き販売の増加等により売上総利益率は47.2%（前年同期比0.1%減）、売上総利益額は9,030百万円（前年同期比6.2%増）となりました。販売費及び一般管理費につきましては、宣伝販促費や備品消耗品費等の削減を行ったことにより、売上高の増加率を下回る前年同期比1.1%増の8,853百万円となりました。

以上により、当第2四半期連結会計期間の営業利益は177百万円、経常利益は219百万円、四半期純損失は49百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

流動資産は、前連結会計年度末と比較して1,081百万円（3.7%）増加の30,541百万円となりました。これは、現金及び預金が480百万円、商品が619百万円それぞれ増加し、受取手形及び売掛金が81百万円減少したことなどによりります。

固定資産は、前連結会計年度末と比較して109百万円（0.6%）減少の17,251百万円となりました。これは、建物及び構築物が48百万円、差入保証金が96百万円それぞれ増加し、有形固定資産その他が83百万円、無形固定資産が154百万円それぞれ減少したことなどによりります。

（負債）

流動負債は、前連結会計年度末と比較して1,875百万円（9.4%）増加の21,729百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が827百万円、短期借入金が600百万円、未払法人税等が526百万円それぞれ増加し、1年内返済予定の長期借入金が349百万円減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末と比較して813百万円（20.5%）減少の3,149百万円となりました。これは、長期借入金が816百万円減少したことなどによります。

（純資産）

純資産合計は、前連結会計年度末と比較して90百万円（0.4%）減少の22,914百万円となりました。これは、利益剰余金が14百万円、繰延ヘッジ損益が75百万円それぞれ減少したことなどによります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ474百万円増加し、3,796百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。
（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間における営業活動の結果得られた資金は2,124百万円（前年同期は946百万円の収入）となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益143百万円、減価償却費295百万円、賞与引当金の増加額466百万円及び仕入債務の増加による収入2,192百万円であり、支出の主な内訳は、たな卸資産の増加額972百万円及びその他流動負債の減少額186百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間における投資活動の結果使用した資金は302百万円（前年同期は322百万円の支出）となりました。

これは主に、新規出店および改装等に伴う有形固定資産の取得213百万円、無形固定資産の取得47百万円及び差入保証金の増加33百万円等があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間における財務活動の結果支出した資金は1,756百万円（前年同期は474百万円の支出）となりました。

これは、短期借入金の純減少額1,205百万円、長期借入金の返済による支出408百万円、配当金の支払額143百万円があったこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は株式の大量の買付であっても、当社の企業価値および株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。また、会社の支配権の移転を伴うような大量の株式の買付提案に応じるか否かの判断は最終的には株主の皆様の総意に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、株式の大量の買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が株式の大量買付について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するため

の十分な時間や情報を提供しないものなど、対象会社の企業価値および株主の皆様の共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に当社にとっては、高いストアロイヤルティの維持が経営上極めて重要であり、当社の中期的な企業価値の向上とともに、株主の皆様の利益に繋がるものであると確信しております。これらが当社の株式の買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるものでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社としては、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

前記の基本方針に係る取組みの具体的内容

(1) 財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は創業以来、高いストアロイヤルティを保ち続けながら事業の成長拡大を続けてまいりました。これは、量販系の企業が売上上位を占める衣料品専門店セクターでは希有の事例であります。この背景といたしまして、当社では、1. 幅広いマーケットへの取組みを狙った「多事業軸化戦略」、2. 高付加価値ビジネスを維持する「店舗数制限戦略」、3. さらなる顧客価値の創造を目指す「顧客価値最大化戦略」からなる3つの基本事業戦略に沿って事業を推進していることが挙げられます。また、当社グループでは、「お客様に提供する価値」「ありたい事業構造」「ありたい業界ポジション」「ありたい企業風土」の視点から、2011年3月期（平成23年3月期）における当社グループのありたい姿を定義し、その理想と現実のギャップを埋めるための戦略課題を解決していく取組み「ドリームプラン2011プロジェクト」を推進しております。同プロジェクトの推進により、店頭を光り輝かせることを第一に、継続的かつ健全な成長とそれに見合った収益構造への転換を図ることを目指します。

また、当社ではコーポレートガバナンス強化に向けて、以下の取組みを実施しております。

・「株主価値」「お客様価値」「従業員価値」「取引先価値」「地域社会価値」という5つの価値創造により、社会の公器として日本の生活・文化の向上に貢献していくことを、経営の基本方針として掲げております。このために、経営の効率性、健全性を向上させる体制を構築するとともに、常に公平な情報を、タイムリーに、継続的に、自発的に提供し続けることを情報開示の基本方針としており、各投資家（アナリスト・個人投資家）向けの説明会の定期開催や、月次売上概況や各種届出、適時開示資料等のメール配信等、積極的なIR活動を行うことで、企業経営の透明性の向上に努めております。

・当社では監査役制度を採用しており、監査役3名以上で構成される監査役会が、監査役会規則に基づき監査方針を決定するとともに、各監査役や取締役、会計監査人からの報告を受けて監査報告書を作成しております。なお、全ての監査役を全て社外監査役とすることで、経営の透明性の確保ならびに会社全体の監視・監査の役割を担っております。

・当社の取締役会は取締役5名で構成され、原則として月1回の取締役会を開催しております。取締役会には取締役および監査役が出席し、法令で定められた事項および取締役会規則等に定められた重要事項の意思決定を行うとともに、業務執行状況の監視・監督を行っております。また、必要の都度臨時取締役会を開催するとともに、取締役間にて随時打合せ等を行っており、効率的な業務執行ができる体制を整備しております。

・当社では経営会議を必要の都度開催しております。経営会議には、取締役および関係者が出席し、取締役会から委任された事項の意思決定のほか、取締役会にて決定すべき経営および業務運営にかかる重要事項についての事前審議ならびに意思確認を行っております。これによって、迅速な業務運営が可能な体制を整備しております。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社株式に対する大量買付行為が行われた場合において、株主の皆様に必要な情報提供が行われることを確保するとともに、企業価値および株主共同の利益を毀損する買付行為を防止するため、平成21年4月28日の当社取締役会において当社株式の大量買付行為に関する対応策（以下「本対応策」といいます。）を定め、平成21年6月23日開催の当社定時株主総会において株主の皆様の本対応策を継続することのご承認をいただきました。

本対応策の内容は、特定株主グループの議決権割合が25%以上となることを目的とする当社の株券等の買付行為もしくはその結果として議決権割合が25%以上となる当社の株券等の買付行為又はこれらに類似する行為を「大量買付行為」とし、また大量買付行為を行おうとする者を「買付者」として、当該大量買付行為に関する情報提供を要求するものです。当該大量買付行為が本対応策に定める手続を遵守しない大量買付行為である場合、当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがあると判断される場合等一定の場合に該当した場合で、かつ、対抗措置を発動することが相当であると認められる場合には、独立委員会は、当社取締役会に対して、対抗措置として新株予約権の無償割当てを実施することを勧告するものとし、当社取締役会は、当該勧告を最大限尊重して、対抗措置として、当該買付者および一定の関係者による権利行使は認められないとの行使条件等が付された新株予約権の無償割当ての実施または不実施等に関する決議を行います。

前記 - (2) の取組みについての当社取締役会の判断およびその判断にかかる理由

本対応策は、買付者が基本方針に沿う者であるか否かを株主の皆様および当社取締役会が判断するにあたり、十分な情報提供と判断を行うに相当な期間を確保するために定めるものであり、特定の株主または投資家を優遇しあるいは拒絶するものではありません。

また、本対応策の有効期間は平成21年6月23日開催予定の当社定時株主総会の終結時までとされており、同定時株主総会において、本対応策の継続に関し、改めて株主の皆様のご意思を確認させていただくことを予定してありましたところ、前記のとおり、平成21年6月23日開催の当社定時株主総会において株主の皆様の本対応策を継続することのご承認をいただいております。さらに、株主の皆様の本対応策の継続が承認された場合であっても、継続後の有効期間を3年間とするサンセット条項が付されています。加えて、本対応策の有効期間の満了前であっても、当社株主総会または当社株主総会において選任された取締役により構成される当社取締役会において本対応策を廃止する旨の決議がなされた場合には、本対応策はその時点で廃止されることとなります。このため、本対応策の導入及び廃止は、当社株主の皆様のご意思に基づくこととなっております。対抗措置として新株予約権を発行するのは、当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがあると判断される場合等、合理的な客観的要件を充足する場合に限定されるとともに、その発行の是非の判断にあたっては、独立委員会の中立公正な判断を重視することとしており、当社取締役会の恣意的判断を排除しております。対抗措置として発行する新株予約権ならびにその行使条件についても、あらかじめその内容について開示を行うなど、企業価値向上および株主共同の利益確保に必要な範囲内の対抗措置であると考えます。

したがって、当社取締役会は、前記 - (2) の取組みは基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものでないとともに、会社役員の地位の維持を目的とするものでない判断をいたしております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当第2四半期連結会計期間における、設備の主な増加は次のとおりであります。

(1) 提出会社

区分	事業所名 (所在地)	帳簿価額				従業員数 (人)	完了年月
		建物 (千円)	器具備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)		
改装	ユナイテッドアローズ 二子玉川店 (東京都世田谷区)	98,088	23,562	7,298	128,949	28 (1)	平成21年9 月
改装	ユナイテッドアローズ 新宿店 (東京都新宿区)	28,537	3,206	12,223	43,966	62 (1)	平成21年9 月

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物 (千円)	器具備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社コーエン	コーエン土浦店 (茨城県土浦市)	23,121	1,478		24,599	2 (3)
	コーエンららぽーと磐田店 (静岡県磐田市)	17,436	850	1,009	19,296	2 (4)

(注) 1 各資産の金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2 アルバイト数は()内に1人1日8時間換算による当第2四半期連結会計期間の平均人数を外数で記載しております。

3 帳簿価額のうち「その他」は構築物、ソフトウェア及び長期前払費用であります。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設等について完了したものは、「1 主要な設備の状況」に記載のとおりであります。

(2) 当第2四半期連結会計期間において新たに確定した重要な設備の新設等の計画は、次のとおりであります。

会社名	区分	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		着手および完了予定年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)	着手	完了
提出会社	新設	ビューティーアンドユースUA たまブラザーウィメンズストア店 (神奈川県横浜市青葉区)	店舗設備	60,746	15,393	平成21年7月	平成21年10月
	新設	キャスキッドソン 二子玉川店 (東京都世田谷区)	店舗設備	18,430		平成21年11月	平成21年11月

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	190,800,000
計	190,800,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	42,800,000	42,800,000	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数は100株でありま す。
計	42,800,000	42,800,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,286
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	514,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり826
新株予約権の行使期間	平成17年6月28日～ 平成25年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	(注)1
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 平成15年6月27日開催の取締役会において、旧改正商法附則(平成13年11月28日 法128号)第6条の規定に基づき、新株発行に代えて、当社が所有する自己株式を新株予約権を行使した者に移転することを決議いたしました。
- 2 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権者は、以下の区分に従い、各割当数の一部または全部を行使することができるものとします。(ただし、各新株予約権にかかる行使の条件に服するものとします。)
- なお、以下の計算の結果、行使可能な新株予約権の数が整数でない場合は、整数に切り上げた数とします。ただし、発行日以降、新株予約権者が、新株予約権割当契約に定める新株予約権の当社への返還事由に該当した場合には、当該契約の定めるところによるものとします。
- a. 平成19年6月26日までは、割当数の25%まで、新株予約権を行使することができるものとします。
b. 平成21年6月26日までは、割当数の50%まで、新株予約権を行使することができるものとします。
c. 平成23年6月26日までは、割当数の75%まで、新株予約権を行使することができるものとします。
d. 平成25年6月26日までは、割当数のすべてについて、新株予約権を行使することができるものとします。
- (2) 新株予約権行使日の前日の東京証券取引所における当社の株式の終値が、1株当たりの払込金額の1.25倍以上であることを要するものとします。
- (3) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役または従業員いずれかの地位を保有している場合に限るものとします。ただし、定年退職および関連会社への出向・転籍等その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではないものとします。
- (4) 新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合で、「新株予約権割当契約書」締結時に相続人を指定している場合(ただし権利行使は、新株予約権者死亡後1年もしくは権利行使期間満了日のいずれか早く到来する期日までとします。)、その者の相続人は新株予約権を行使することができるものとします。
- (5) 新株予約権の第三者への譲渡、質入その他の一切の処分は認めないものとします。
- (6) その他の条件は、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年9月30日		42,800,000		3,030		4,095

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社エーピーシー・マート	東京都渋谷区神南一丁目11番5号	10,400,200	24.29
重松 理	東京都世田谷区	4,111,600	9.60
栗野 宏文	東京都世田谷区	2,251,100	5.25
株式会社エー・ディー・エス	岐阜県岐阜市柳津町高桑五丁目112号	2,165,700	5.06
岩城 哲哉	東京都杉並区	2,128,000	4.97
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	1,627,700	3.80
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,075,600	2.51
ジュニパー(常任代理人 株式会 社三菱東京UFJ銀行)	(東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 決済 事業部)	1,020,400	2.38
水野谷 弘一	神奈川県横浜市青葉区	1,000,000	2.33
株式会社ルコタージュ	神奈川県横浜市青葉区	1,000,000	2.33
計		26,780,300	62.57

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式591,970株(発行済株式総数に占める割合1.38%)があります。

2 次の各法人から、平成21年9月29日付にて大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、次のとおり株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当第2四半期会計期間末時点における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。

(平成21年9月29日)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日興シティグループ証券株式 会社	東京都千代田区丸の内1-5-1	79,600	0.19
日興アセットマネジメント株 式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号 ミッド タウン・タワー	2,765,800	6.46
シティグループ・グローバル・ マーケット・リミテッド	英国・ロンドン・カナリーワーフ・カナダ スクエア・シティグループセンター	18,372	0.04
シティグループ・グローバル・ マーケット・インク	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨー ク市 グリニッチストリート388	0	0.0

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 591,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,202,000	422,020	
単元未満株式	普通株式 6,100		
発行済株式総数	42,800,000		
総株主の議決権		422,020	

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ユナイテッドア ローズ	東京都渋谷区神宮前二丁 目31番12号	591,900		591,900	1.38
計		591,900		591,900	1.38

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	602	707	661	644	803	910
最低(円)	513	598	592	600	625	751

(注) 月別の最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部によるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受け、当第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,953	3,472
売掛金	-	301
受取手形及び売掛金	220	-
商品	19,120	18,501
貯蔵品	188	180
未収入金	5,410	5,293
その他	1,679	1,742
貸倒引当金	30	32
流動資産合計	30,541	29,460
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,131	6,083
その他(純額)	1,622	1,705
有形固定資産合計	7,754	7,789
無形固定資産		
のれん	319	478
その他	2,117	2,112
無形固定資産合計	2,436	2,590
投資その他の資産		
差入保証金	6,119	6,022
その他	944	957
貸倒引当金	4	-
投資その他の資産合計	7,059	6,980
固定資産合計	17,251	17,360
資産合計	47,793	46,821
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,901	8,073
短期借入金	6,650	6,050
1年内返済予定の長期借入金	1,632	1,981
未払法人税等	880	353
賞与引当金	957	856
その他	2,708	2,539
流動負債合計	21,729	19,854
固定負債		
長期借入金	3,052	3,868
役員退職慰労引当金	91	91
その他	5	2

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
固定負債合計	3,149	3,962
負債合計	24,878	23,816
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,030	3,030
資本剰余金	4,095	4,095
利益剰余金	16,756	16,771
自己株式	909	909
株主資本合計	22,971	22,987
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	57	17
評価・換算差額等合計	57	17
純資産合計	22,914	23,004
負債純資産合計	47,793	46,821

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	36,669	38,196
売上原価	17,996	18,654
売上総利益	18,672	19,541
販売費及び一般管理費	17,818	17,946
営業利益	854	1,594
営業外収益		
受取利息	3	0
仕入割引	16	15
その他	47	118
営業外収益合計	67	134
営業外費用		
支払利息	45	77
その他	13	9
営業外費用合計	58	86
経常利益	863	1,642
特別利益		
貸倒引当金戻入額	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産除却損	72	22
減損損失	143	70
その他	3	-
特別損失合計	220	92
税金等調整前四半期純利益	643	1,549
法人税、住民税及び事業税	379	819
法人税等調整額	98	112
法人税等合計	477	931
四半期純利益	165	618

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	17,971	19,115
売上原価	9,468	10,084
売上総利益	8,502	9,030
販売費及び一般管理費	1 8,760	1 8,853
営業利益又は営業損失()	257	177
営業外収益		
受取利息	3	0
仕入割引	8	7
為替差益	21	13
その他	20	62
営業外収益合計	53	84
営業外費用		
支払利息	24	37
その他	8	5
営業外費用合計	32	42
経常利益又は経常損失()	236	219
特別利益		
特別利益合計	-	-
特別損失		
固定資産除却損	46	15
減損損失	54	59
その他	3	-
特別損失合計	104	75
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	341	143
法人税、住民税及び事業税	169	257
法人税等調整額	193	64
法人税等合計	24	193
四半期純損失()	317	49

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	643	1,549
減価償却費	578	579
無形固定資産償却費	136	146
長期前払費用償却額	43	39
減損損失	143	70
のれん償却額	159	159
賞与引当金の増減額(は減少)	101	100
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	63	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	2
受取利息及び受取配当金	3	0
支払利息	45	77
有形固定資産除却損	14	1
無形固定資産除却損	9	-
売上債権の増減額(は増加)	419	68
たな卸資産の増減額(は増加)	2,123	626
その他の流動資産の増減額(は増加)	80	14
仕入債務の増減額(は減少)	1,686	827
その他の流動負債の増減額(は減少)	240	53
その他の固定負債の増減額(は減少)	5	2
小計	1,468	2,823
利息及び配当金の受取額	3	0
利息の支払額	44	72
法人税等の支払額	1,930	354
営業活動によるキャッシュ・フロー	503	2,397
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	6	6
投資有価証券の取得による支出	-	4
有形固定資産の取得による支出	1,948	470
無形固定資産の取得による支出	188	105
長期前払費用の取得による支出	71	44
差入保証金の差入による支出	235	96
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,449	728
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	4,970	600
長期借入金の返済による支出	1,810	1,165
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	627	629
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,532	1,194
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	420	474
現金及び現金同等物の期首残高	2,975	3,322
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,554	3,796

【継続企業の前提に関する注記】

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)及び当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 4,561百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 4,089百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの 賃借料 4,627百万円 給与・手当 4,484百万円 業務委託費 1,439百万円 賞与引当金繰入額 919百万円	1 販売費及び一般管理費の主なもの 賃借料 5,011百万円 給与・手当 4,655百万円 業務委託費 1,436百万円 賞与引当金繰入額 955百万円

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの 賃借料 2,318百万円 給与・手当 2,196百万円 業務委託費 730百万円 賞与引当金繰入額 431百万円	1 販売費及び一般管理費の主なもの 賃借料 2,522百万円 給与・手当 2,260百万円 業務委託費 720百万円 賞与引当金繰入額 479百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在) 現金及び預金 2,698百万円 預入期間が3か月超の定期預金 144 " 現金及び現金同等物 2,554百万円	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) 現金及び預金 3,953百万円 預入期間が3か月超の定期預金 156 " 現金及び現金同等物 3,796百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	42,800,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	591,970

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	633	15	平成21年3月31日	平成21年6月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年11月5日 取締役会	普通株式	422	10	平成21年9月30日	平成21年12月7日	利益剰余金

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)

(1)通貨関連

該当事項はありません。

なお、為替予約取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

(2)金利関連

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)並びに前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

当連結グループは同一セグメントに属する紳士服・婦人服等の衣料品ならびに関連商品の企画・販売を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)並びに前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)並びに前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
542.89円	545.02円

2 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益 3.93円	1株当たり四半期純利益 14.65円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	165	618
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	165	618
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(百万円)		
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	42,208	42,208
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純損失	7.52円	1株当たり四半期純損失	1.18円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(百万円)	317	49
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	317	49
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(百万円)		
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	42,208	42,208
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2 【その他】

第21期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)中間配当については、平成21年11月5日開催の取締役会において、平成21年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 422百万円

1株当たりの金額 10円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成21年12月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月7日

株式会社 ユニテッドアローズ

取締役会

御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中川正行

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中塚 亨

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユニテッドアローズの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユニテッドアローズ及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月9日

株式会社 ユニテッドアローズ

取締役会

御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川正行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中塚 亨

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユニテッドアローズの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユニテッドアローズ及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。